



堺市消防局公式 Instagram

堺市消防局の「魅力」を随時配信中!

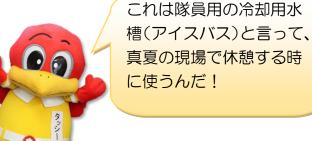
堺市消防局では、広報媒体としてインスタグラムを積極的に活用しています。 堺市総合防災センターで行われるイベント情報をはじめ、訓練の状況や火災 予防に関すること、消防音楽隊のことや普段は見ることの少ない消防隊の一面 など、幅広い内容をお届けしています。堺市消防局の今後の動向にご注目下さ い!





堺市消防局が誇る、 消防音楽隊だよ!

これらはほんの一部! インスタグラムでは動画 もたくさんあるので是非 フォローしてね!



ハラスメント防止の取組について

令和5年度から「ハラスメントワーク」と称してハラスメント防止のための新たな研修を始めました。この研修は、ハラスメントかどうかの答えを出すことを目的として実施する研修ではなく、お互いどういう気持ちだったのか、どこが問題だったか、どのような言い方をすれば良かったのか等、ハラスメントに発展しないようにするにはどうすればいいのかを主体的に考え、かつ意見交換することで相互理解を促し、「ハラスメントをしない、させない」組織風土を醸成することを目的として実施しています。

ハラスメントを未然に防止するには、普段から職場内での積極的なコミュニケーションに努め、周囲のちょっとした異変などの兆候を見逃さないよう配慮することが必要です。このことから、令和5年度は8つのケースワーク(例題)を使用し、いろいろな状況を想定して各所属で研修を実施しました。

ハラスメントワーク

「機関員の訴え」 「育児休業と配置」 「上司の指導・日勤」 「上司の指導・隔勤」 「部下の気持ち」 「行き過ぎた指導」 「ハラスメント相談の聞き方」 「介護に伴う相談」





堺市消防局災害活動支援隊

当消防局では、近い将来に発生が懸念される南海トラフ巨大地震や上町断層 帯地震等大規模災害発生時に、同時多発する火災・救助・救急事案に迅速かつ 的確に対応するため、平成27年9月1日に「災害活動支援隊」を発隊しまし た。

この災害活動支援隊は、本市の区域内で大規模な災害が発生した場合において、消防局長の命を受け、消防局及び消防署が行う消防活動を支援することを任務とし、本市の消防局〇B職員で構成する組織です。

災害活動支援隊の令和6年4月1日現在の隊員数は、69名となっています。 今後も市民のさらなる安全・安心の確保と災害に強いまちづくりを推進して まいります。





近畿地方整備局 • 堺市総合防災訓練

「指令」の多重化 ~スマートデバイスの導入~

当消防局では、堺市、高石市及び大阪狭山市からの 119 番通報を、消防指令センターで一括受信しています。

消防指令センターのオペレーターが、通報者から聞き取った情報を指令システムに入力することにより、指令システムが最も早く災害現場に到着できる消防車・救急車を自動的に選定し、その車両に乗車する隊員に対してオペレーターが現場に向かうよう「指令」を行います。

この「指令」は、消防隊員がいち早く災害現場に向かうため、迅速かつ確実に行い、 隊員に届ける必要があります。

「指令」の主な方法として、

ことが可能となりました。

- ・消防署で待機している隊員 → 消防署の放送による音声指令、指令書の出力、 無線による指令
- ・庁舎外で活動している隊員 → 無線による指令、車載端末への指令など、主に4パターンがありますが、高い建物などの障害物の影響で無線が届きにくい場所でも指令が受けられるように、第5の指令の仕組みとして令和2年度に、指令を受けるためのスマートフォンタイプの端末「スマートデバイス」を導入しました。この「スマートデバイス」を導入したことにより、万一、庁舎外で活動している隊

員に、無線による指令が届かなかった場合には「スマートデバイス」で指令を届ける





まちかど救急ステーション事業

「まちかどAED」





AFDの貸し出しにご協力ください

「まちかど救急ステーション事業」とは、消防局管内でAEDを設置されている施設の情報を「まちかどAED」として登録し、119 通報受信時に市民に情報提供することで、AEDを必要とする状態の方を、一人でも多く救命するための事業です。

登録された施設にはステッカーやのぼりによる標示を行っていただき、施設外部から貸し出しの求めがあった場合にはAEDの貸し出しにご協力いただきます。外部への貸し出しにより使用された電極パッドなどについては消防局から交換品を支給することができます。

事業所、販売店、居住施設など施設の用途は問わず、登録施設を募集しています。

奏功事例の紹介として令和5年12月、地域の餅つき大会中に男性が心肺停止に陥り、その場に居合わせた方々が119番通報や胸骨圧迫を行うほか、オペレーターの指示に従い約200m離れた薬局の「まちかどAED」を取りに向かい現場に届けました。そして、救急車が到着するまでに電気ショックを実施、男性は後遺症なく職場復帰されました。 _______

いざという時のために、まちかど AED マップで お近くの AED の設置場所をご確認ください。

【まちかどAEDマップ・登録申請はこちら】 **[**



火災の原因

令和5年中における堺市消防局管内の火災原因のワースト3は、放火(放火の 疑い含む)、こんろ、電気機器でした。これらの火災を発生させないため、次の ことに注意してください。

放火(放火の疑いを含む)

- ・家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ・空き家、物置などにはカギをかけておく。
- 車やバイクには防炎品のボディーカバーを使用する。
- 建物などの周りは照明などで明るくする。
- ・ゴミは指定の収集日に出す。

こんろ(天ぷら油の過熱発火を含む)

- ・調理中はその場を離れない。
- その場を離れる時は、必ず火を消す。
- Siセンサー搭載のガスコンロを使用する。
- I Hこんろでも安心せず、揚げものでは取扱い説明書 に記載された適正な油の量を使用する。
- こんろの周囲や上部には、布巾や紙類などの燃えやすいものを置かない。

雷気

- コンセントは定期的に清掃する。
- 使用しないプラグは抜いておく。
- コードを折り曲げたり、踏みつけたりせず、異常があれば すぐに交換する。
- たこ足配線はしない。
- モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池に衝撃を加えない。



たばこによる火災やストーブによる火災も大幅には 減少していません。これらはちょっとした注意で防 げる火災ですので、寝たばこやストーブ等の火気を 使用する際は十分に気をつけてください。

\$\frac{1}{2}\$\frac









総合防災センターに地域担当を配置

令和 6 年 4 月から、消防局管内の地域における防火・防災に関する課題に 柔軟に対応し、地域の安全対策や防火・防災に関する市民の防災力の向上を 図るため、総合防災センターに地域担当を設置しました。

◆地域担当の3つの柱

地域防災力向上に向けて、支援・教育・連携を柱とした3つの方針を掲げ、 関係機関と連携し災害に強い、持続可能な地域をめざします。

地域の災害対応力の向上

01 支援

- 発災直後の行動
- 各地域での実践
- 指導者支援



命を守る行動に おける技術的支援

02 連携

- 各地域
- 関係機関
- 防災センター



地域ニーズに応じた コミュニティや関係 機関との連携

03 教育

- 生涯教育
- 各コミュニティ
 - 職員教育



防災意識向上に向けた 生涯教育と職員教育

- 防災センターでの防災普及啓発
- 災害初期(72時間)における命を守る行動の強化 ①初期消火 ②救助・搬出 ③応急救護
- マンパワーを最大限に活用した多様なニーズに対応した指導・育成

命を守る行動における技術的支援を進めていきます

身近な危険物である「天ぷら油」の火災予防啓発動画を作成しました。 YouTube で動画を公開していますので、是非ご視聴していただき、ご家庭 での天ぷら油による火災の予防にご活用ください。

【動画内容】

- 天ぷら油を過熱すると、どのようにして火災に至るのか
- ・天ぷら油による火災時の消火方法





堺市美原消防団の活動について

消防団は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神のもと、地域住民の生命、身体、財産を守るため設置されており、消防団員は各自職業(生業)に就きながら、火災等災害の予防・警戒等をはじめ、地域住民への訓練指導など、様々な活動を行っています。

令和5年度の各種災害出場及び行事等参加実績は火災1回(延7人)、特別警戒40回(延192人)、演習・訓練等55回(延332人)、広報・指導6回(延24人)、その他32回(延213人)の合計134回(延768人)となりました。

令和6年9月1日の大阪府消防操法訓練大会(ポンプ車)出場に向け、令和6年1月から訓練を開始しました。訓練を通して災害対応力の向上はもとより、安全管理の再徹底も図り、地域防災力を一層強化します。



ポンプ操法訓練(ポンプ車)



新車 堺市美原消防団普通連絡車 (公益財団法人日本消防協会より交付)



消防団員教育訓練「基礎教育」